



大分県消費生活・男女共同参画プラザ

# アイネス ホッと通信

## 愛称…アイネス(i-ness)

新しい時代の消費生活、男女共同参画を自らが考える場を意味しています。

- [i] ……愛情・情報・私
- [ne] ……新しさ (=new) 次の時代 (=next)
- [s] ……消費
- [s] ……参画

あなたの生き方応援セミナー



No.18  
2006.5

## INDEX

新任ごあいさつ	2
アイネス展示情報コーナー	3
消費生活のひろば	4~5
男女共同参画のひろば	6~7
アイネスの講座・イベントのお知らせ	8



アイネス  
相談ダイヤル

●消費生活相談	097-534-0999
●消費生活特別相談	097-534-4034
<small>第3日曜日(休館日)を除く日曜日(13:00~16:00)</small>	
●食品表示110番	097-536-5000
●男女共同参画についての申出	097-534-8477
●女性総合相談	097-534-8874
●県民相談	097-534-9291

発行：大分県消費生活・男女共同参画プラザ



# 新任 ごあいさつ

大分県消費生活・男女共同参画プラザ

所長 小手川 義光

大分県消費生活・男女共同参画プラザ(アイネス)4年目のスタートに当たり、ごあいさつを申し上げます。

アイネスは発足以来、県民の消費生活の向上や男女共同参画社会づくりを推進する拠点施設であるとともに、これらの分野における県民による自主的な社会貢献活動を支援する施設として、学ぶ(学習・研修機会の提供)、集う(活動・交流の場の提供)、知る(情報の提供)、応える(相談対応)の4つの機能の充実を図り、県民皆様のニーズにきめ細かに対応することを心がけてきました。

近年、消費生活の分野では、架空請求や住宅リフォームをめぐるトラブルなど、新しい手口の悪質商法等による高齢者を中心とした消費者被害が急増しており、消費者被害の未然防止を図ることは喫緊の課題となっております。こうしたなかで、国は消費者の権利を尊重しつつ、消費者の自立を目指す「消費者基本法」を平成16年度に制定し、同法を受けて、本県でも新たな消費者施策を推進するため、本年度を初年度とする5ヵ年の「大分県消費者基本計画」を策定しました。この計画に基づき、アイネスでは苦情処理相談体制の拡充をはじめ、県民の皆様が安全、安心に暮らせるように、情報提供や出前講座、相談体制の一層の充実を図っていきます。

男女共同参画の分野では、17年度に改定されたおおいた男女共同参画プランに基づき、本年度は情報発信、相談機能等の各種機能の一層の充実を図るとともに、特に、結婚や出産・育児のために離職した女性の社会参加を後押しするため、「女性の再チャレンジ支援事業」を拡充することとしております。再就職や起業、在宅就業を目指す女性への専門相談や求職活動等を行う育児女性のための一時託児サービスの実施など、関係機関との密接なネットワークのもとに、実効性ある事業の推進を図っていきます。

安全、安心な暮らしの第一歩は相談です。消費生活や女性のチャレンジに関するご相談は気軽に電話、または来所ください。アイネスは消費生活相談や女性の社会参加活動の支援等を通じて、県民の皆様が安全に、安心して暮らせるようにサポートをしていきますので、積極的にご活用いただきますようお願い申し上げます。





アイネス「展示情報コーナー」では、消費生活や男女共同参画に関する図書・行政資料・雑誌・ビデオなどが自由に閲覧できるほか館外への貸出しも行っています。最近配備した書籍は以下のとおりです。どうぞ、お気軽にご利用ください。

# アイネス 展示情報 コーナー

名称	著者・編集者	出版社
<b>消費</b>		
こんなはずではなかった 内職商法〔ビデオ17分〕	日本消費者協会	日本消費者協会
リサイクル工場〔ビデオ13分〕	日本消費者協会	日本消費者協会
被服の表示は情報源～買うとき・着るとき・着たあとで～〔ビデオ17分〕	〔監〕岩田 澄江	日本消費者協会
<b>参画</b>		
ジェンダー・フリー・パッシング -パッシング現象を検証する-	木村 涼子	白澤社
法律時報		日本評論社
地図で見る世界の女性	ジョニー・シーガー	明石書店
40歳からのキャリア戦略 -図解 あなたの「不安」を展望に変える!-	沼波 正太郎	新水社
(新刊)ドメスティック・バイオレンスへの視点 -夫・恋人からの暴力根絶のために-	日本DV防止・情報センター	朱鷺書房
「女人禁制」Q&A	源 淳子	解放出版社
金香百合のジェンダーワークショップ	〔監〕金香 百合・浮穴 正博	解放出版社
私の仕事 私の働き方 -72人の女性の現場報告-	働く女性のネットワーク「よこの会」	講談社
女性の仕事全ガイド 2007年版	成美堂出版編集部	成美堂出版
人と地球にやさしい仕事100 すぐにつかえる資格&職業ガイド	人と地球にやさしい仕事100編集委員会	七つ森書館
2006-2007年度版心をケアする仕事がしたい! -現場の声を聞いて資格と仕事を選ぶ本-	斉藤 弘子	彩流社
佐々木かをりの手帳術 -アクションプラン時間管理で人生がハッピーになる-	佐々木 かをり	日本能率協会マネジメントセンター
新 主人在宅ストレス症候群	黒川 順夫	双葉社
〈いい子〉じゃなきゃいけないの?	香山 リカ	筑摩書房
ワーキングマザーの妊娠・出産・育児 -子育てしながら仕事を続けたいママへ-	〔監〕河野 真理子・安藤 博子	成美堂出版
エンパフリングな女性たち -身近なところのおしゃべり広場-	女性と健康北九州ネットワーク	女性と健康北九州ネットワーク
ときめいて、今を生きる 九州の女	九州の女ネットワーク事務局	西日本新聞社
キャリアを拓く 女性研究者のあゆみ	柏木 恵子	国立女性教育会館 女性研究者 ネットワーク支援プロジェクト
働く女性の都市空間	由井 義通ほか	古今書院
男を脱ぐ -ジェンダーが救う 新・サラリーマン幸福論-	蔦森 樹	全日出版
<b>その他</b>		
県庁の星	桂 望実	小学館
調理と衛生	宮沢 文雄ほか	三共出版
野菜の科学 《シリーズ食品の科学》	高宮 和彦	朝倉書店
糖質の科学 《食品成分シリーズ》	新家 龍ほか	朝倉書店



# 消費生活の ひろば

経済社会のIT化・国際化・規制緩和が進展し、消費者のライフスタイルや関心が多様化する中で、商品やサービス、取引形態の多様化・複雑化が進んでいます。

そうした中、新しい手口の悪質商法や食品等の安全性を脅かす問題が次々発生し、消費者トラブルは増加の一途をたどっています。

大分県では、このような経済社会の変化に対応した消費者施策を推進するため、「大分県民の消費生活の安定及び向上に関する条例」に基づき、消費者の利益擁護・増進を図るための県の指針となる「大分県消費者基本計画」を策定しました。

## 大分県消費者基本計画の概要

計画の期間  
平成18～  
22年度の5か年

### 計画の基本理念

#### 1. 消費者の権利の尊重

- 安全性が確保されること
- 自主的・合理的な選択の機会が確保されること
- 意見が適切に反映されること
- 必要な情報が速やかに提供されること
- 消費者被害が適切かつ迅速に救済されること
- 消費者教育の機会が提供されること

#### 2. 消費者の自立の支援

### 計画の総合目標

#### 21世紀型消費者の 安全・安心なくらしの実現

#### 21世紀型消費者とは・・・

- ①自分の身は自分で守るという意識を持ち、
- ②必要な知識を修得する自主性と、
- ③自ら情報を選択し消費者被害を防止できる判断力を備え、
- ④社会の一員として環境に配慮した消費行動の取れる消費者

### 計画の基本的視点

- 1. 消費者の権利の尊重と自立の支援
- 2. 消費者の自立支援における、事業者の適正な事業活動の確保と消費者の特性への配慮
- 3. 高齢化や国際化、高度情報通信社会の進展への対応
- 4. 環境に及ぼす影響への配慮

### 計画の内容

#### 基本目標1.

#### 消費者の安全・安心の確保

商品等が安全かつ安定的に供給されることは、消費者の生命・健康・財産に関する基本的な権利です。今後一層の充実と強化を図ります。

#### 《主要な取り組み》

- 食品、商品・サービス、住宅の安全性の確保
- ユニバーサルデザインの普及
- 災害時における生活関連商品の安定供給  
・大手流通業者との生活必需品の調整確保に関する協定締結
- 災害時における生活関連商品の価格・需給動向等の監視  
・不当な価格形成、災害に便乗した悪質商法対策



## 基本目標2.

### 消費者の自立のための基盤整備

消費者が自主的かつ合理的に行動できるよう、事業者の適正な事業活動を確保するとともに、消費者教育の機会を提供するなど、自立のための環境を整備します。

#### 《主要な取り組み》

- 消費者の選択の機会の確保
  - ・消費者取引、規格・計量・表示等の適正化

- ・悪質事業者の監視及び取り締まりの強化
- ・消費者の個人情報の保護

- 啓発活動及び消費者教育の推進
  - ・家庭・学校・地域における消費者教育の推進
  - ・ネットワーク社会におけるセキュリティ等の講習会等の実施
- 消費者の組織的な活動への支援
  - ・消費者団体訴訟制度の導入及び活用
- 消費者の意見の反映
  - ・「知事への申し出」制度の周知
- 環境に配慮した消費生活の推進
- 市町村における消費者行政体制整備の促進
  - ・市町村への消費生活相談員の定期的な派遣

## 基本目標3.

### 消費者被害の未然防止と救済

消費者被害について、迅速かつ効果的な情報提供を行うとともに、消費者がトラブルに巻き込まれた場合は、適切で速やかな救済に努めます。

#### 《主要な取り組み》

- 消費者被害に関する迅速かつ効果的な情報提供
  - ・各種広報媒体、警察官の巡回連絡による情報提供
- 消費者の特性への配慮
  - ・高齢者等に対する地域の見守り体制の推進
  - ・地域権利擁護事業及び成年後見制度の周知と活用
- アイネスにおける苦情処理相談体制の充実
  - ・相談及び啓発業務のNPO法人等民間への委託

#### 計画の進行管理

毎年度、計画の推進状況を大分県消費生活審議会に報告し適切な進行管理を行うとともに、県のホームページ上で公表する。

## 消費生活啓発講座 講師派遣のご案内

アイネスでは消費生活に関する下記6種類の啓発講座への講師派遣を行っています。お気軽にご利用ください。講師派遣をご希望の場合は、開催希望日の少なくとも2週間前（地域講座については1ヵ月前）までに、アイネスまでお電話をお願いします。

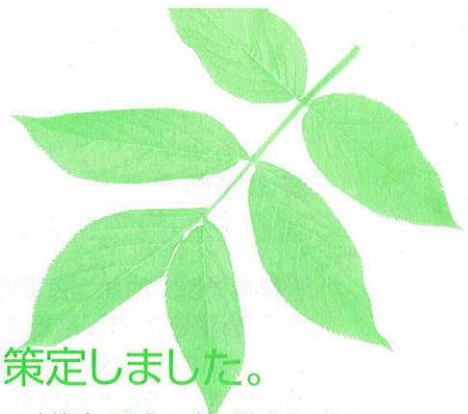
#### ※申込み・問合せ先

大分県消費生活・男女共同参画プラザ  
《アイネス》

TEL:097-534-4034

地域講座	対象:一般消費者・消費者団体50人以上(市町村主催の講座に限る。) 内容:日常生活に密着した身近なテーマ ※テーマ例)くらしと経済、くらしと法律、これからの食生活、食品表示、くすりの知識、金融経済・生活設計、悪質商法、環境・省エネルギー等
一般消費者講座	対象:一般消費者30人以上 内容:最近の相談事例、悪質商法等
高年者講座	対象:高年者30人以上 内容:高年者が狙われやすい悪質商法等
ヤング講座	対象:中高生・大学生等30人以上 内容:契約、クレジット、悪質商法等
勤労者講座	対象:若年勤労者30人以上 内容:契約、クレジット、悪質商法等
実験講座	対象:一般消費者10人以上 内容:消費生活に関する基礎的な実験 ※実験例)食品添加物テスト、栄養成分テスト、繊維識別、しみ抜き等の簡易テスト





## 新「おおいた男女共同参画プラン」(改訂版)を策定しました。

大分県における男女共同参画行政の基本的指針となる「おおいた男女共同参画プラン」策定(平成13年3月)から5年が経過し、社会経済情勢はもとより、男女共同参画に関する県民のみなさんの意識も当時よりずいぶん変化してきています。こういった変化やこれまでの取組の成果又は課題に対応した内容とするため、今年3月に改訂版を策定いたしました。今後はこの新プランに基づき、各種施策をさらに積極的に推進してまいりますので、県民のみなさんをはじめ企業・団体の方々のご理解とご協力をよろしくお願いたします。新プランの概要については、以下のとおりです。

### ◆計画期間

平成18年度から平成22年度

### ◆施策体系

4つの基本目標と10の重点目標で構成し、重点目標ごとに施策の方向をまとめています。

### ◆改訂のポイント(主なもの)

#### 1 全県的な広がりを持った広報・啓発の充実・強化

男女共同参画に関する認識を深め定着させるためにわかりやすい広報・啓発活動を展開していきます。

#### 2 女性に対するあらゆる暴力の根絶

配偶者からの暴力防止と被害者の保護のための施策の充実・強化を図ります。

#### 3 政策・方針決定過程への女性の参画拡大

県の審議会等への女性の登用促進を図るとともに、市町村、団体、企業等へも働きかけます。

#### 4 男女の職業生活と家庭・地域生活の両立支援

仕事と家庭生活の両立や働き方の見直しを進めるための意識啓発や環境整備を進めます。

#### 5 新たな分野への取り組み

防災、まちづくり、環境などの分野における男女共同参画を推進します。

#### 6 農山漁村における男女共同参画の推進

家族経営協定の普及促進を図るとともに、起業活動への支援を行います。

#### 7 女性のチャレンジ支援

女性が様々な分野にチャレンジし、活躍できるよう支援する体制づくりを進めます。

### ◆数値目標の設定

男女共同参画の推進状況を把握するため16の数値目標を設定しています。

あなたの  
チャレンジ  
応援します!

## ★『働きたい女性のための一時託児サービス』スタート★

アイネスでは、『働きたい』女性のみなさんを応援するため、4月から一時託児のサービス(無料)を実施しています。みなさんのご利用をお待ちしています。



### ◆日時

毎週木曜日 9時30分～16時30分  
\*但し、祝日は除きます。

### ◆託児の対象・定員

1歳以上就学前のお子さん 5名まで(時間単位で受け付けます)

### ◆申込み方法

ステップ1 会員登録(事前にアイネスで会員登録の手続きを行ってください。)  
ステップ2 利用申込(利用希望日の前日<\*土日祝日除く>の12時まで受付。)  
電話又は直接アイネス窓口でお申し込みください。\*先着順

### ◆利用対象

就職のための面接や試験、就職ガイダンス、職業講習などに参加するため一時託児を希望する女性のみなさん

### ◆場所・問合せ先

大分県消費生活・男女共同参画プラザ(アイネス)



# 平成17年度 県の審議会等における女性委員の割合について

県では、県の審議会等における女性登用を積極的に推進するため、大分県男女共同参画推進本部が策定した「登用推進計画」に基づき取り組みを行っています。

その結果、平成17年度における県の審議会等委員1,603人のうち、女性委員は507人で、女性委員の占める比率は31.6%となり、17年度までに30%を超えるという登用推進目標を達成したところであります。今後は、平成22年度までに女性委員の割合を40%以上にするという新たな目標を掲げ、女性委員の着実な登用を図ってまいります。

県の審議会等における女性委員の割合の推移  
(平成17年度までの目標値 30%以上)



県民生活・男女共同参画課HP (<http://www.pref.oita.jp/13100/syakai/076/>)でもご覧いただけます。

## \*\*\*「男女共同参画ヤングリーダー会議」開催(平成18年2月27日～28日、東京都)\*\*\*

内閣府では、男女共同参画社会づくりに向けた気運醸成や意識の浸透を図るため、近い将来地域のリーダーとして活躍が期待される全国の20～40歳代の男女を対象に男女共同参画に関する施策の説明や意見交換等を行う「男女共同参画ヤングリーダー会議」を毎年開催しています。平成17年度は大分県から池田明さん(大分県男女共同参画審議会委員:(株)トキハ勤務)が参加されました。池田さんから会議レポートが届いていますので、ご紹介します。



(写真:猪口男女共同参画大臣を囲んだヤングリーダーたちの様子)

## 会議レポート／「男女共同参画ヤングリーダー会議」に参加して

▼男女共同参画を実現するために活動されている地域のリーダーが全国から集まり開催された「男女共同参画ヤングリーダー会議」。様々な職業やそれぞれの立場で、悩みや問題を抱えながら男女共同参画に取り組む「声」を聞くことができたこと。そして、全国の仲間と出会えたことが何よりの収穫でした。▼班別の「仕事と家庭の両立支援について」の討議では、まず、「意識の改革」が重要であり、夫は仕事、妻は家庭といった社会通念をTVCMなどメディアを活用し改革していくことも方法のひとつとして有効であること。次に「制度(仕組み)」の充実として、育児休暇が制度としてあるものの男性はなかなか取得できない現実や自営業、農業などでは、家族経営協定を結ぶ取り組み事例など、制度を活用する仕組みが大切であること。最後に「コミュニティ」として、地域社会が男女共同参画の受け皿としての機能を果たすこと。これらの要因がすべて充実し、仕事と家庭の両立が実現できる社会を目指すことが重要であることを確認しました。▼また、ヤングリーダー会議に参加した一人ひとりが、それぞれの地域でオピニオンリーダーとして活動することで男女共同参画に対する関心を高めることにつながると考えそれに努めることも確認することができました。班の仲間とメーリングリストでもでき情報交換やいろんな悩みの相談ができる環境ができ今後の活動に活かしていけることと思います。



# アイネスの講座・イベントのお知らせ

## 5月予定表

1	月		
2	火		
3	水		憲法記念日
4	木		休日
5	金		こどもの日
6	土	14:00~16:00	NPO法人キャリアサポート華【無料相談】※予約制
7	日	13:00~16:00	特別相談(消費生活)
8	月		
9	火		
10	水		
11	木	9:00~16:30	女性のチャレンジ相談【一般】
		13:00~16:30	女性のチャレンジ相談【専門】※予約制
		9:30~16:30	働きたい女性のための一時託児※予約制
		13:00~17:00	IT学習支援「OA研修室無料開放」
12	金		
13	土		
14	日	13:00~16:00	特別相談(消費生活)
15	月		
16	火		
17	水		
18	木	9:00~16:30	女性のチャレンジ相談【一般】
		9:30~16:30	働きたい女性のための一時託児※予約制
19	金		
20	土		
21	日		休館日
22	月		
23	火	10:30~14:40	くらしの安心相談員委嘱式・研修会
24	水		
25	木	9:00~16:30	女性のチャレンジ相談【一般】
		13:00~16:30	女性のチャレンジ相談【専門】※予約制
		9:30~16:30	働きたい女性のための一時託児※予約制
		13:00~17:00	IT学習支援「OA研修室無料開放」
26	金		
27	土		
28	日	13:00~16:00	特別相談(消費生活)
29	月		
30	火		
31	水		

※女性のためのチャレンジ相談【専門】…キャリアカウンセリング

## 6月予定表

1	木	9:00~16:30	女性のチャレンジ相談【一般】
		9:30~16:30	働きたい女性のための一時託児※予約制
2	金		
3	土	14:00~16:00	NPO法人キャリアサポート華【無料相談】※予約制
4	日	13:00~16:00	特別相談(消費生活)
5	月		
6	火		
7	水		
8	木	9:00~16:30	女性のチャレンジ相談【一般】
		13:00~16:30	女性のチャレンジ相談【専門】※予約制
		9:30~16:30	働きたい女性のための一時託児※予約制
		13:00~17:00	IT学習支援「OA研修室無料開放」
9	金		
10	土		
11	日	13:00~16:00	特別相談(消費生活)
12	月		
13	火		
14	水		
15	木	9:00~16:30	女性のチャレンジ相談【一般】
		9:30~16:30	働きたい女性のための一時託児※予約制
16	金		
17	土		
18	日		休館日
19	月		
20	火		
21	水		
22	木	9:00~16:30	女性のチャレンジ相談【一般】
		13:00~16:30	女性のチャレンジ相談【専門】※予約制
		9:30~16:30	働きたい女性のための一時託児※予約制
		13:00~17:00	IT学習支援「OA研修室無料開放」
23	金		
24	土		
25	日	13:00~16:00	特別相談(消費生活)
26	月		
27	火		
28	水		
29	木	9:00~16:30	女性のチャレンジ相談【一般】
		9:30~16:30	働きたい女性のための一時託児※予約制
30	金		

## 大分県消費生活・男女共同参画プラザ〈アイネス〉

〒870-0037 大分市東春日町1-1 (NS大分ビル内) TEL: 097-534-4034 (代表) FAX: 097-534-0684  
 ●ホームページ <http://www.pref.oita.jp/13040/index.html> ●Eメール [a13040@pref.oita.lg.jp](mailto:a13040@pref.oita.lg.jp)

